

# 鳥取縣公報

## 規則

### 鳥取縣規則第二十七号

民生委員法施行細則を次のように定める。

昭和二十四年四月十九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

### 民生委員法施行細則

第一條 民生委員法（以下法という）第三條の区域及び第四條の定数は知事が別にこれを定める。

第二條 市町村長は市町村の民生委員推薦会に関する規程を設けなければならない。

市町村長は前項の規程を設けたとき又は改正したとき及び法第八條第二項により民生委員推薦会の委員を委嘱したときは遅滞なく所轄地方事務所長を経由知事に報告しなければならない。

昭和二十四年四月十九日 火曜日  
第二千三百号

本書ノ大キツハ國定規格A5列

第三條 民生委員推薦会が法第六條により民生委員候補者を推薦する場合は別に定める様式第一号の一並びに一号の二により所轄地方事務所長を経由知事に提出しなければならない。

第四條 法第九條による民生委員審査会は委員長一名委員九名を以て組織する。

第五條 市町村民生委員協議会は毎月の定例日を決定し開催しなければならない。

前項により定例日を決定し或は変更した場合地方事務所長を経由知事に報告しなければならない。

第六條 市町村民生委員協議会で必要と認められた場合は知事の認可を経て分会を設ける事ができる。

第七條 法第二十二條第一項により民生委員協議会の組織に加える者の名称は民生委員協議会参与とする。

第八條 民生委員協議会を組織する民生委員の互選によ

つて選出された常務委員は遅滞なく所轄地方事務所長を經由知事に報告しなければならない。

第九條 常務委員は民生委員協議会の開催状況を別に定める様式第二号により毎月所轄地方事務所長を經由知事に報告しなければならない。

第十條 民生委員は民生委員の門標を掲げ徽章を佩用し民生委員手帳及び児童委員手帳を携帯しなければならない。

附則

この規則は公布の日からこれを施行し民生委員法施行の日からこれを適用する。

昭和二十一年十月十五日鳥取縣令第七十六号民生委員法施行細則はこれを廃止する。

様式第一号の一

昭和 年 月 日

鳥取縣知事 殿 市町村民生委員推薦会長

民生委員候補者推薦書

本市町村民生委員推薦委員会の議を経て民生委員候補者別紙推薦書を添え左記の通り推薦する。

記

推薦順位	氏名	年令	本職	其他の公職	摘要

様式第一号之二

人中位

順位

(秘)

本人位	本籍	現住所	現本職	副業	學歷(詳細に記入)	現在の公職	本人の性格	本人及家族の信用程度	既往に於ける公職	民生委員候補者推薦調書	
										候補者氏名	氏名には振仮名を附す
										生年月日	年月日生
										委員の名称(不要の分を削る)	地区担当民生委員(専門事項を記入)
										担当地区名	世帯同上人
										担当地区の総世帯数	世帯同上人
										担当地区の要援護世帯数	世帯同上人
										方面委員及び民生委員としての経歴(就退任年月日を記入)	世帯同上人
										社会事業関係の概要(表彰を受けたとがあれば記入)	世帯同上人
										其他参考事項	世帯同上人

民生委員協議會狀況報告書 郡市町民生委員協議會

開催日時 昭和 年 月 日 自 時 分 至 時 分 会場

出席者 名 民生委員出席者氏名 町村側 其の他

民生委員 取扱委員 事件の概要 委員会の意見及処理

取扱状況 概要

協議打合

研究事項

備考

右の通り開催したから報告致します。  
昭和 年 月 日 常務委員 氏名  
鳥取縣知事 殿

鳥取縣規則第二十八号  
昭和二十三年七月鳥取縣規則第四十三号鳥取縣松樹害虫

驅除予防規則の一部を次のように改め公布の日からこれを施行する。  
昭和二十四年四月十九日  
鳥取縣知事 西 尾 愛 治  
第五條中但書を削り第二項に「前項の被害地区は知事が別に之を定める」を加える。  
第六條 削除

告示

鳥取縣告示第八十四号

昭和二十四年一月二十一日辞任した民生委員の補欠として厚生大臣から委嘱された民生委員にたいし同日付にてその担当地区を次のように定めた。  
昭和二十四年四月十九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

委嘱者氏名  
鳥取市 西垣 常子  
川口 靜慶  
委嘱者氏名  
本城 幸子  
小林 岩吉

廣田千代子	米里 堀 宗淑
山本松太郎	石原 文代
山田 友好	宇倍野 下村 達夫
山本 武雄	臼井 春子
八名	藏増 源一
米子市 米田純一郎	山本 照雄
田内 信重	成器
荒木新太郎	面影
三島 茂夫	土井 義則
昌山 うめ	石上 誓晃
倉敷 健一	大岩 河本武太郎
山崎 幾藏	永見 馨
七名	岩村千江子
本庄	前田金太郎
浦富	廣谷 薫
岩 美那	永美 正雄
倉田 寛 長太郎	会見美都代
橋本 重藏	田後 山根 正治
岡本 治胤	東 浜垣 良枝
西村 兼雄	

川口 儀雄	散岐 松本俊次郎
足立 茂藏	津 田中喜代已
中津 賢光	八東 中田 晋松
伊藤 艶子	中村 庸
橋本壽太郎	丹比 小林 由登
中原 繁好	若櫻 大久保善行
太田喜太郎	森岡亀太郎
八頭郡 二十九名	君野 正明
賀茂 松本房太郎	岡本 正治
豊田 憲夫	中村 忠男
鎌谷 庄平	岡垣 春壽
今島 喜平	中私都 衣笠 利幸
船岡 石井 重雄	下私都 衣笠市太郎
裏坂 節	大 谷村万壽雄
清水 義秋	森田 初音
倉信 義治	佐治 西尾 正一
八上 松田 一惠	西尾 宗治

國英	大御門	國中	河原	山郷	智頭	社	藤原 豊治	岡村 幹	谷口 正延	西村光太郎	坂本 馨	長谷川鶴藏	高橋周次郎	植木房次郎	笹尾 国藏	中沢 五郎	田中金之助	藤原 重平	上島 正実	高木 郁藏	山辺 信久	平本 常盤	片山重太郎	片山重太郎	梶川初治郎
千代水	松保	谷口 肇	豊実	東郷	氣高 郡	西郷	渡辺 政春	遠藤 賢治	中江 仲藏	漆原 松平	田淵 泰雄	谷長 重雄	五十一名	篠田 隆一	坂本 朋衛	吉田 虎雄	橋本 英美	窪田 美喜	太田垣壽衛	山根 善市	有田 哲治	木村 熊治	野島 繁治	北谷 尙信	小林 敏治
日置	濱村	逢坂	瑞穂	酒津	末恒	大郷	谷川 頼雄	水見 滝治	森井 国藏	徳安 儀一	和田仁平治	谷口 仁	岩田 清繁	森井源太郎	加納 清治	森下 義雄	加山 登	中田 耕	岡田 利幸	尾崎 幸夫	奥屋 武	中尾 虎藏	前田 貞雄	前田 義孝	前田 義孝
前田 義孝	網田 利幸	加山 登	森下 義雄	加納 清治	徳安 儀一	谷川 頼雄	水見 滝治	森井 国藏	和田仁平治	和田仁平治	和田仁平治	谷口 仁	岩田 清繁	森井源太郎	加納 清治	森下 義雄	加山 登	中田 耕	岡田 利幸	尾崎 幸夫	奥屋 武	中尾 虎藏	前田 貞雄	前田 義孝	前田 義孝
前田 義孝	網田 利幸	加山 登	森下 義雄	加納 清治	徳安 儀一	谷川 頼雄	水見 滝治	森井 国藏	和田仁平治	和田仁平治	和田仁平治	谷口 仁	岩田 清繁	森井源太郎	加納 清治	森下 義雄	加山 登	中田 耕	岡田 利幸	尾崎 幸夫	奥屋 武	中尾 虎藏	前田 貞雄	前田 義孝	前田 義孝

旭	南谷	榮	八橋	成美	下中山	倉吉	藤原 豊治	岡村 幹	谷口 正延	西村光太郎	坂本 馨	長谷川鶴藏	高橋周次郎	植木房次郎	笹尾 国藏	中沢 五郎	田中金之助	藤原 重平	上島 正実	高木 郁藏	山辺 信久	平本 常盤	片山重太郎	梶川初治郎	
別所 卓雄	新田 文野	石原 則尙	岩井しげ子	西村吉五郎	石賀 正治	竹村 秀道	渡辺 繁次郎	木山平二郎	山川 源市	桑田 三郎	福楽 勲	小倉 登志	大津 順次	北谷	野島 繁治	中北條 池田 光	上北條 船越 豊	赤碓 木本 財三	安田 富代 篤次	浅津	西村 勘三	井口壽賀野	江崎 定藏	川上 初枝	東郷松崎
小林 敏治	野島 繁治	藤 憲良	池田 光	船越 豊	木本 財三	富代 篤次	金田 篤子	西村 勘三	井口壽賀野	江崎 定藏	川上 初枝	東郷松崎	三徳	北谷	野島 繁治	中北條 池田 光	上北條 船越 豊	赤碓 木本 財三	安田 富代 篤次	浅津	西村 勘三	井口壽賀野	江崎 定藏	川上 初枝	東郷松崎
大丸 敦	後藤さた子	藤戸 物市	馬野 幸忠	家森 滝藏	表 金美	那須 政一	五十名	西伯 郡	岸本 綾子	高栗 政吉	西谷 泉	加藤 繁延	長田 磯子	足立 ムロ	池島 甚吉	大津 順次	中尾 虎藏	奥屋 武	中尾 虎藏	前田 貞雄	前田 義孝	前田 義孝	前田 義孝	前田 義孝	前田 義孝
大丸 敦	後藤さた子	藤戸 物市	馬野 幸忠	家森 滝藏	表 金美	那須 政一	五十名	西伯 郡	岸本 綾子	高栗 政吉	西谷 泉	加藤 繁延	長田 磯子	足立 ムロ	池島 甚吉	大津 順次	中尾 虎藏	奥屋 武	中尾 虎藏	前田 貞雄	前田 義孝	前田 義孝	前田 義孝	前田 義孝	前田 義孝

島根縣公報 第二十三號 昭和二十一年四月十九日 (第三種郵便物認可)

島根縣公報 第二十三號 昭和二十一年四月十九日 (第三種郵便物認可)

鳥取縣公報 第二千三百三號 昭和二十四年四月十九日 (第三種郵便物認可) 八

春日	渡辺 健治	庄内	桑本 知義
	山本 貞良		渡辺 恵照
	土井 見市		明田 作蔵
	田中 泰		船越 義江
巖	村瀬 勝野	御來屋	国谷 久子
	能登路 マサエ		角田 一男
	奥田 まん		明石 実則
日吉津	渡辺 定光	光徳	二宮 明信
	清水 隣平	逢坂	野口 清橋
	西正 明		金田 輝蔵
大和	加藤 武久		岡村 せん
	橋本 忠雄	夜見	足立 安菜
高麗	加藤 清		渡辺 鹿次郎
	中島 敏子	宇田川	大許 頼昭
	山中 廣平		畑野 清
所子	浅田 晃		日野 那
	福留 兼子		五十九名
大山	地頭 岩吉	二部	生田 兼壽

黒坂 長尾 勝義 根雨 梅林秋次郎  
 石田 虎男 神奈川 浦部 延壽  
 山上 坪倉 正敏 日光 新見 修  
 松本のぶよ 松原智恵子  
 日野上 田辺 茂弘 八郷 岩田直次郎  
 増原 登吉 林原 義治  
 日野 佐々木治一 下村 廣治  
 山田 一郎 十六名

◇鳥取縣告示第百八十五号  
 次の者は兒童福祉法施行令第十三條第一項第一号の規定により保母たる資格を有する者であることの証明書を交付した。  
 昭和二十四年四月十九日  
 鳥取縣知事 西 尾 愛 治  
 東伯郡上井町上井三〇七 小室 礼子

◇鳥取縣告示第百八十六号

助産婦名簿に次の者を登録した  
 昭和二十四年四月十九日  
 鳥取縣知事 西 尾 愛 治

本籍地 京都市上京区大將軍一條町四番地ノ一  
 現住所 西伯郡境町松ヶ枝町一九番地 和田善藏方  
 昭和二十四年四月十一日第一、三四六号  
 飯 田 シズエ  
 大正元年十月十五日生

本籍地 氣高郡末恒村大字伏野一、一〇三番地  
 現住所 鳥取市江崎町三六番地 池本りつよ方  
 昭和二十四年四月十一日第一、三四七号  
 田 中 光 江

本籍地 西伯郡渡村大字森岡一、〇七〇番地  
 現住所 右 同  
 昭和二十四年四月十一日第一、三四八号  
 渡 辺 英 子  
 大正五年四月十五日生

本籍地 西伯郡境町松ヶ枝町八番地  
 現住所 同大正町五番地  
 昭和二十四年四月十一日第一、三四九号  
 渡 田 菊 恵

本籍地 氣高郡小鷲河村大字河内四九九番地  
 現住所 鳥取市瓦町園内一二四番地  
 昭和二十四年四月十一日第一、三五〇号  
 前 田 きよ子  
 大正九年三月二十日生

◇鳥取縣告示第百八十七号  
 助産婦名簿登録事項中次のとおり訂正した。  
 昭和二十四年四月十九日  
 鳥取縣知事 西 尾 愛 治

前住所 米子市中町二八番地 稻田信太郎方  
 現住所 西伯郡境町村大字諸木三三七番地ノ一  
 昭和二十年四月一日住所変更により昭和二十四年

鳥取縣公報 第二千三百三號 昭和二十四年四月十九日 (第三種郵便物認可) 九

四月五日名簿訂正方願い出たので同年同月十五日

訂正 岩 田 ふ さ 志  
明治四十年十一月十六日生  
前本籍地 東伯郡八橋町大字八橋二九〇番地  
現本籍地 同一、四一一番地

昭十五年二月十三日婚姻により前姓「向井」を  
「堀江」に並びに本籍地変更により昭和二十四年  
四月四日名簿訂正方願い出たので同年同月十一日  
訂正 堀 江 や よ い  
大正五年九月十二日生

前本籍地 島根縣安濃郡佐比亮村大字多根イ三七〇番地  
現本籍地 西伯郡崎津村大字哲津一、八一四番地ノ一

昭和二十四年三月八日離婚により前姓「森山」を  
「滝川」に並びに本籍地変更により昭和二十四年  
四月十日名簿訂正方願い出たので同年同月十一日  
訂正 滝 川 勢 美 子  
明治三十七年四月十六日生

◇島根縣告示第百八十八号  
勅産婦名簿から次の者を取消した。

昭和二十四年四月十九日  
鳥取縣知事 西 尾 變 治  
本籍地 日野郡米沢村大字官市三七二番一  
現住所 右 同

昭和二十四年三月二十日廢業により同年同月二十  
七日名簿取消方願い出たので同年四月十一日取消  
森 以 勢 乃  
明治三十三年九月二十日生

本籍地 島根縣能義郡大塚村大字大塚三〇五番地  
住 所 米子市角野町一丁目八六番地 岡田たか方  
昭和二十四年三月二十五日島根縣に轉住により同  
年同月同日名簿取消方願い出たので同年四月十一  
日取消 田 中 榮  
大正十三年六月八日生

◇島根縣告示第百八十九号

昭和二十四年二月定例縣会の議決を経た昭和二十三年度  
鳥取縣歳入歳出追加更正算及び昭和二十三年度特別會  
計印刷事業費歳入歳出追加予算昭和二十三年度特別會計  
縣立実業学校実習費歳入歳出追加予算昭和二十三年度特  
別會計自作農創設維持獎勵資金歳入歳出追加予算昭和二  
十三年度特別會計物産轉送事業費歳入歳出追加予算昭和  
二十三年度特別會計災害救助基金歳入歳出追加予算昭和  
二十三年度特別會計畜牛増殖獎勵事業費歳入歳出追加予  
算昭和二十三年度特別會計無畜農家解消事業費歳入歳出  
追加予算の要領は次の通りである。

昭和二十四年四月十九日

鳥取縣知事 西 尾 變 治

昭和二十三年度鳥取縣歳入歳出追加更正算

歳 入	追加更正予算高	備考
1 縣 稅	1,671,152	
3 地方配付稅	1,671,152	
3 分租金及賃租金	499,000	

分租金 499,000

4 使用料及手数料 4,568,577

1 使用料 103,727

2 手数料 4,464,850

5 國庫支出金 133,643,919

1 下渡金 1,582,755

2 補助金 132,061,164

6 寄附金 42,518,481

1 寄附金 42,518,481

8 繰越金 12,331,543

1 前年度繰越金 12,281,543

9 雑收入 8,248,669

2 弁償金及償還金 123,420

3 物品売拂代 2,300,129

7 立替金 6,200,000

8 雑 入 125,120

10 縣 債 42,827,000

1 縣 債 42,827,000

00243

歲入合計	歲出	追加更正預算高	備考
		201,301,429	
1 會議費		181,200	19 二十二年災害土木復旧費 $\Delta 378,960$
1 縣會議費		181,200	20 二十年同 378,960
2 縣職員費		1,712,904	26 二十三年同 應急費 2,308,718
1 縣職員費		1,349,472	27 同 年同 復旧費 146,351,159
2 監查委員費		37,032	29 橋梁塗裝費 780,000
4 縣公安委員費		50,000	30 道路補修事業費 900,000
5 諸達及揭示諸費		246,400	
6 縣政調查費		30,000	5 教育費
4 土木費		150,473,545	1 小学校費 152,919
4 府縣道改良事業費		$\Delta 1,938,000$	2 中學校費 891,711
8 災害防除施設費		$\Delta 5,000$	3 高等学校費 185,091
11-河川改修費負担金		532,668	11 教育振興費 217,000
15 砂防事業費		1,500,000	13 教育職員恩給金 7,171,502
16 土木事業振興費		383,000	17 圖書館費 195,800
17 産業開發調查費		668,000	20 社會教育費 203,084
			22 社會體育費 100,000
			27 教育委員會費 125,000
			28 重要美術品等調查費 26,135
			6 社會及C勞働施設費 11,128,848

00244

1 生活保護費	$\Delta 2,332,632$	24 災害救助綜合訓練費 118,600
2 保護施設費	$\Delta 147,160$	7 保健衛生費 3,268,200
3 生活保護補助費	2,981,816	6 診療所費 40,000
4 住宅費	4,573,207	8 鼠族昆虫驅除費 2,038,000
7 民生委員費	239,580	10 衛生取締費 1,187,000
8 援護事業費	1,013,000	11 衛生諸費 53,200
9 兒童福利事業費	733,725	8 産業經濟費 $\Delta 3,123,976$
10 娯樂學校費	293,457	1 農事試驗場費 347,799
13 世話費	523,166	3 主要食糧増産対策費 446,000
14 公團費	7,000	7 農業協同組合事業施設費 164,154
15 職業輔導費	8,000	8 農村負債整理及C金融改善事業費 33,720
16 勞務儲蓄費	128,484	9 食糧需給調整費 2,371,000
17 勞働事情調査研究費	20,000	10 農村工業獎勵費 30,000
18 勞働教育啓蒙費	15,000	12 農事振興費 5,099,200
19 地方勞働委員會費	40,000	13 工業指導所費 85,000
20 失業応急事業費	999,600	15 中小企業振興対策費 528,160
21 共同作業施設費	140,000	16 物價対策費 199,400
23 兒童相談所建設費	1,774,000	17 重要物資需給調整費 257,700

20	貿易事業施設獎勵費	500,000	47	種畜減費	1,180,000
21	工業試験場復旧費	600,000	48	有畜管理指導所費	92,200
22	特殊物件処理費	170,000	50	家畜傳染病予防施設費	294,100
23	賠償施設処理費	201,572	52	農産獎勵費	13,770
24	計量取締費	61,998	53	飼料対策費	13,440
27	造林事業費	664,115	56	畜産振興費	99,000
29	樹苗養成費	1,481,987	60	水産登録費	10,000
30	民有林計画施設獎勵費	1,450,400	63	水産振興費	205,400
31	林産物検査費	2,500,000	67	協同農業普及事業費	373,800
34	民有林開拓造林道施設費	△18,986,311	69	農業経営調査費	300,000
35	治山防災施設事業費	△2,947,061	9	農地費	19,065,769
36	保安林改良事業費	△3,076,654	1	土地取得代行費	944,900
38	林業振興費	67,000	2	開拓指導施設費	211,820
39	畜業取締所費	55,250	4	農地委員会諸費	514,610
40	畜業試験場費	180,800	5	農地制度改革費	8,800,000
41	蕭檢定所費	840,109	7	開拓施設費	18,000
43	登業技術養成所費	13,976	11	二十年災害復旧農地事業費 本年度支出額	2,382,842
46	畜業振興費	210,000	21	食糧増産基本施設費	△5,500,000

25	農畜新地広盆施設費	1,752,428	8	住宅調査費	2,000
28	開拓計画施設費	105,000	15	公債費	2,054,000
29	未墾地充渡諸費	736,000	2	元利償還金	2,054,000
31	開墾事業費	680,169	16	諸支出名	2,860,417
32	昭和二十三年度土地改良事業費	5,500,000	2	公金取扱費	445,418
33	大山綜合開発費	650,000	4	特別会計繰入金	550,000
34	佐野川用水改良事業費	2,020,000	6	自動車諸費	457,669
11	都市計画事業費	1,249,178	10	諸團體調檢諸費	488,761
2	埋門震災復旧事業費	1,249,179	13	渉外諸費	577,198
12	財産費	64,000	16	渉外労務管理費	146,867
1	財産費	64,000	19	追放者監査事務費	182,169
13	統計調査費	3,119,107	24	社寺固有境内及保管林調査費	2,840
1	一般統計調査費	220,911		歳出合計	201,301,429
2	農林統計費	1,051,563		昭和二十三年度特別会計印刷事業費歳入歳出追加予算	
3	商工統計費	190,000		歳入	
4	各種統計調査費	1,738,333		取	
6	事業所統計調査費	△107,700		1 事業収入	追加予算高
7	常住人口調査費	29,000		1 事業収入	569,668



00247

歳入合計	出	569,668			
1 事業費		569,668			
1 1 事業費		569,668			
歳出合計	入	569,668			
昭和三十二年特別會計那立実業学校費歳入歳出追加予算					
歳入合計	出	62,848			
2 繰越金		62,848			
1 前年度繰越金		62,848			
歳入合計	出	62,848			
2 予備費		3,581			
1 予備費		3,581			
歳出合計	入	3,581			
昭和三十二年特別會計自作農創設維持奨励資金歳入歳出追加予算					
歳入合計	出	185,000			
2 繰越金		185,000			
1 前年度繰越金		185,000			
歳入合計	出	185,000			
3 予備費		185,000			
1 予備費		185,000			
歳出合計	入	185,000			

昭和三十二年特別會計災害救助基金歳入歳出追加予算					
歳入合計	出	550,000			
2 繰入金		550,000			
1 一般会計繰入金		550,000			
歳入合計	出	550,000			
1 災害救助費		550,000			
3 元資繰入金		550,000			
歳出合計	入	550,000			
昭和三十二年特別會計畜产増殖奨励事業歳入歳出追加予算					
歳入合計	出	3,446,424			
3 雑収入		3,446,424			
1 物品売却代		3,446,424			
歳入合計	出	3,446,424			
2 繰越金		228,106			
1 前年度繰越金		228,106			
歳入合計	出	228,106			
昭和三十二年特別會計無畜農家解消事業歳入歳出追加予算					
歳入合計	出	3,674,580			
1 事業費		3,674,580			
1 1 事業費		3,674,580			
歳入合計	出	3,674,580			
昭和三十二年特別會計物産幹旋施設事業歳入歳出追加予算					
歳入合計	出	3,674,580			
1 事業費		3,674,580			
1 1 事業費		3,674,580			
歳入合計	出	3,674,580			

鳥取縣告示第九十号  
鳥取縣地方労働委員会は労働関係調整法第十條の規定により幹旋員候補者を三月二十六日附左の通り委嘱した。  
昭和二十四年四月十九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治  
幹旋員候補者

氏名 生年月日 住所 職業 閱歴  
塚田小太郎 大正八年 鳥取市豆腐町四一 新聞記者 全日本新聞労働組合日本海支部執行委員長 東部労働副会長

浦川 信雄 明治卅九年 東伯郡倉吉町余戸谷 教員 鳥取縣教職員組合委員長 東伯高等學校教諭

清水 臨藏 明治卅年十月十二日 鳥取市東品治町二四 社長 坂島製氷冷凍株式会社社長

長谷川利隆 明治廿八年四月三日 米子市道笑町一ノ三 社長 長谷川商會社長

田中 秀次 明治卅一年九月廿六日 鳥取市西町九三 弁護士 弁護士

鳥取縣告示第九十一号

價格等取締規則第二條の規定により「赤貝味付醬詰」の販売價格の届出があつたのでこれを受理した。  
昭和二十四年四月十九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治  
届出人住所名称 鳥取縣西伯郡境町弥生町四二  
鳥取合同缶詰有限公司

二、届出品名及び價格  
鳥取縣西伯郡境町弥生町四二  
鳥取合同缶詰有限公司

(一) 品名 赤貝味付醬詰

(二) 生産者販売價格 單位一罐 六八円一〇錢

卸売 七三円四五錢

小売 八五円四八錢

三、本價格は買主庭先渡の價格とする。

四、本表の統制額は食糧品配給公團検査局の査定を受け検査証の貼付したものと額とし査定を受けないものは査定証紙の貼付しないものは本表統制額の五割下げとする。

教育委員會告示

鳥取縣教育委員會告示第二十一号

学校教育法施行規則第二條、第六條の規定により左記中学校の設置並に廃止を認可した。  
昭和二十四年四月十九日

鳥取縣教育委員會 記

五、價格調整上必要のあるとき又は不都合の所爲のあつた時は取消又は制限を附することがある。

一、設置校

学校名	所在地	管理者	学校区
岩美郡学校組合立 鳥取市岩倉 宇倍野 宇倍野村、面			
岩美郡第一中学校 四五四の一 村長 影村、津、井			
同 第二中学校 岩美郡倉田村 同 倉田村			
同 第三中学校 同 郡成器村 同 成器村、大茅村			
二、廃止校			
同 第三中学校 同 郡成器村 同 成器村、大茅村			
同 第二中学校 岩美郡倉田村 同 倉田村			
同 第三中学校 同 郡成器村 同 成器村、大茅村			
同 第二中学校 岩美郡倉田村 同 倉田村			
同 第三中学校 同 郡成器村 同 成器村、大茅村			

岩美郡学校組合立 岩美郡米里村 岩美郡米里村長  
同 宇倍野村 同 宇倍野村長  
同 宇倍野中学校 同 宇倍野村長  
同 宇倍野村立 同 宇倍野村長  
同 宇倍野中学校 同 宇倍野村長  
同 宇倍野村立 同 宇倍野村長  
同 宇倍野中学校 同 宇倍野村長  
同 宇倍野村立 同 宇倍野村長  
同 宇倍野中学校 同 宇倍野村長  
同 宇倍野村立 同 宇倍野村長  
同 宇倍野中学校 同 宇倍野村長

鳥取縣教育委員會告示第二十二号

左記により鳥取縣教育委員會の臨時會議を招集する。  
昭和二十四年四月十九日

鳥取縣教育委員會委員長 佐々木順一

記

- 日時 昭和二十四年四月二十五日午前十一時
- 会期 一日間
- 場所 鳥取市東町鳥取縣教育委員會委員室
- 附議すべき事項
  - 事務局人事に関する事項
  - 分校設置に伴う学級増に関する件
  - 教員定数変更に関する件
  - その他の事項